

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社滋賀銀行（証券コード: 8366）

【据置】

長期発行体格付	A+
格付の見通し	安定的

■格付事由

- 滋賀県に本店を置く資金量約5.6兆円の地方銀行。県内の預貸金シェア（ゆうちょ銀行除く）は共に5割程度と圧倒的に高い。京都、大阪を中心に県外にも事業基盤を有している。格付は、恵まれた営業マーケットである滋賀県内を中心とする堅固な事業基盤、良好な資本水準や貸出資産の質などを反映している。次世代基幹系システムの稼働に先駆けて費用を計上しており、コア業務純益への下押し圧力が一時的に強まっている。今後、システム費用が大きく減少する見込みであり、JCRはコア業務純益の改善度合いに注目していく。
- 22/3期のコア業務純益（金融派生商品損益と投信解約損益を除くベース）は減益となったが、これは次世代基幹系システムにかかる経費が増加した影響が大きい。23/3期の経費も高水準で推移しているが、第3四半期累計のコア業務純益は堅調に推移している。注力するフィービジネスは法人・個人ともに好調であり役員取引等収益が持続的に増加している。ポートフォリオを多様化させつつ貸出金残高および有価証券残高を積み増しており、資金運用収益は底打ちしている。米ドル短期市場金利上昇が業績への下押し圧力となっているが、保有債券の入れ替えやアセットの積み増しなどにより収支への影響が軽減されている。24/3期以降の経費はシステム更改関連費用の一巡を主因に大きく減少する見込みである。厚みを増したトップライン収益と相まって、コア業務純益は改善に向かうとJCRはみている。
- 金融再生法開示債権比率は22年12月末1.92%と問題のない水準にある。21/3期に与信先のランクダウンが集中し、与信費用が一時的に増加したものの、その後は落ち着いている。保守的な引当方法を採用していることなども踏まえると、与信費用は期間損益で十分に吸収可能な範囲内で当面推移するとみている。
- 有価証券運用にかかるリスクは総じて抑制されている。株式の保有残高が大きく、かつ特定銘柄にエクスポージャーが集中している点には留意が必要であるが、評価益が大きく価格変動などのリスクに対するバッファの一つとなっている。国内外での市場金利上昇を受け、低クーポン債の売却などポートフォリオの改善を図っている。また、金利スワップの活用などでリスクをコントロールしており、保有債券にかかる金利リスク量は資本対比でみて過大ではない。
- 連結普通株式等 Tier1 比率は22年12月末で12.62%。その他の包括利益累計額などを調整後の Tier1 比率は、やや低下しているものの格付相応の水準にある。23年3月末にはバーゼルⅢ最終化の早期適用などでコア資本比率が上昇する見込みであり、JCRは今後のリスクテイクの動向などを見守っていく。

（担当）大石 剛・清水 達也

■格付対象

発行体：株式会社滋賀銀行

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A+	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2023年4月28日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩
主任格付アナリスト：大石 剛
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2021年10月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社滋賀銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・格付関係者が提供した監査済財務諸表
・格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル